

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第19期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高(千円)	31,453,080	33,457,646	-	-	-
経常利益(千円)	1,685,399	1,423,597	-	-	-
当期純利益(千円)	840,800	1,143,088	-	-	-
純資産額(千円)	4,750,191	5,534,935	-	-	-
総資産額(千円)	10,231,346	12,078,659	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	73,817.27	91,718.49	-	-	-
1株当たり当期純利益金額(円)	13,135.00	18,087.62	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	13,063.51	-	-	-	-
自己資本比率(%)	46.4	45.8	-	-	-
自己資本利益率(%)	19.5	22.2	-	-	-
株価収益率(倍)	6.8	3.4	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	213,728	830,065	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	581,248	73,260	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	24,885	2,502,388	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,555,296	4,814,490	-	-	-
従業員数(人)	396	425	-	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[270]	[286]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式会社オプトパワー及び株式会社ニッカは、資産、売上高、損益、利益剰余金又はキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものと判断したため、第17期より連結財務諸表を作成しておりません。

なお、平成21年9月に株式会社オプトパワーは清算終了、株式会社ニッカは売却しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成19年12月	第16期 平成20年12月	第17期 平成21年12月	第18期 平成22年12月	第19期 平成23年12月
売上高(千円)	29,618,212	32,437,812	46,890,962	60,168,357	70,572,805
経常利益(千円)	1,650,564	1,395,153	3,550,836	2,893,949	2,781,429
当期純利益(千円)	808,419	1,122,309	2,046,361	1,659,719	1,489,749
持分法を適用した場合の投資 損益(千円)	-	-	4,704	6,233	-
資本金(千円)	1,123,904	1,123,904	1,123,904	1,129,806	1,129,806
発行済株式総数(株)	66,928.18	66,928.00	66,928.00	67,060.00	67,060.00
純資産額(千円)	4,801,607	5,565,571	8,245,236	9,742,746	10,884,384
総資産額(千円)	10,059,131	12,109,217	16,978,285	18,318,136	22,053,579
1株当たり純資産額(円)	74,616.26	92,226.15	123,195.62	145,284.02	164,765.12
1株当たり配当額(円)	1,300	1,300	2,600	3,600	2,600
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,629.14	17,758.81	33,172.74	24,766.23	22,325.90
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	12,560.41	-	33,165.24	24,738.70	22,320.41
自己資本比率(%)	47.7	46.0	48.6	53.2	49.4
自己資本利益率(%)	18.4	21.7	29.6	18.5	14.4
株価収益率(倍)	7.1	3.5	3.6	5.1	4.5
配当性向(%)	10.3	7.3	7.8	14.5	11.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	2,689,473	855,172	2,178,329
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	815,923	204,368	378,713
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	932,937	486,906	674,522
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	-	5,747,350	5,911,247	6,986,679
従業員数(人)	375	425	493	609	648
[外、平均臨時雇用者数]	[263]	[286]	[344]	[396]	[431]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の1株当たり配当額には、株式上場10周年記念配当1,000円を含んでおります。

3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期以前については、連結財務諸表を作成していたため、「持分法を適用した場合の投資損益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、並びに「現金及び現金同等物の期末残高」については記載しておりません。

5. 第19期の持分法を適用した場合の投資損益は、関連会社がないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンクモバイル株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京都千代田区麹町に通信事業者公認店舗当社1号店である「J-PHONE SHOP 半蔵門」を設置（平成10年6月に東京都千代田区九段南に移転「J-PHONE SHOP 市ヶ谷」（現 ソフトバンク 市ヶ谷））
平成12年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年8月	愛知県名古屋市内に「J-PHONE SHOP 新瑞」（現 ソフトバンク 新瑞）を設置し東海地区進出
平成12年9月	テレック株式会社の株式一部取得により子会社化
平成12年12月	テレック株式会社の株式追加取得により完全子会社化
平成13年11月	株式会社東日本キャリアより「J-PHONE SHOP」（現 ソフトバンクショップ）3店舗を営業譲受け
平成14年6月	経営効率化のため、「J-PHONE SHOP」（現 ソフトバンクショップ）を運営するテレック株式会社の業務を当社に一本化
平成15年1月	ジェイフォンサービス株式会社（現 株式会社ジャパンプロスタッフ）を株式交換により完全子会社化
平成15年11月	テレック株式会社の全株式を第三者に譲渡
平成16年3月	株式会社田中通商の運営していた東海地域の「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）4店舗及び卸売部門を営業譲受け
平成16年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
平成16年12月	株式会社ニッカ（関東地域において「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）9店舗を運営）の株式取得により完全子会社化
	固定通信回線の加入取次事業を開始
	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年3月	株式会社I R I コピテックの運営していた東京都内の「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）1店舗を営業譲受け
平成18年12月	経営効率化のため、ソフトバンクショップを運営する株式会社ニッカの業務を当社に一本化
平成19年10月	大阪府八尾市にソフトバンク JR久宝寺を設置し関西地区進出
平成19年11月	テレック株式会社（本店所在地：大阪府、ソフトバンクショップ7店舗運営）及び日信商事株式会社（本店所在地：兵庫県、ソフトバンクショップ13店舗運営）とソフトバンク携帯電話販売に関する代理店契約締結
平成20年6月	株式会社ジャパンプロスタッフの株式の50%を株式会社ピーアンドピーに譲渡
平成21年6月	パナソニックテレコム株式会社の運営していたソフトバンクショップ52店舗（直営22店舗、FC30店舗）及び卸売事業を譲受け
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年6月	株式会社ジャパンプロスタッフの全株式を株式会社ピーアンドピーに譲渡
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成22年12月	株式会社ウィルコムと代理店基本契約を締結
平成23年2月	ウィルコム公認店舗当社1号店であるウィルコムプラザ 経堂を設置

（注）ソフトバンクショップは、ソフトバンクモバイル株式会社の専門ショップであります。
ウィルコムプラザは、株式会社ウィルコムの専門ショップであります。

3【事業の内容】

当社は、情報通信機器販売サービス事業を展開しており、移動体通信事業者（ソフトバンクグループ）との代理店委託契約等に基づき移動体通信事業者の一次代理店として、東名阪を中心にソフトバンクショップを直営で145店舗運営しております。また、当社が再委託契約を締結した販売代理店（二次代理店）を使って販売するソフトバンクショップ（フランチャイズ店）が52店舗とこの他に併売店があります。

なお、当社は、平成23年12月31日現在、子会社及び関連会社等を有しておらず、単一セグメントであるためセグメント情報を開示しておりません。

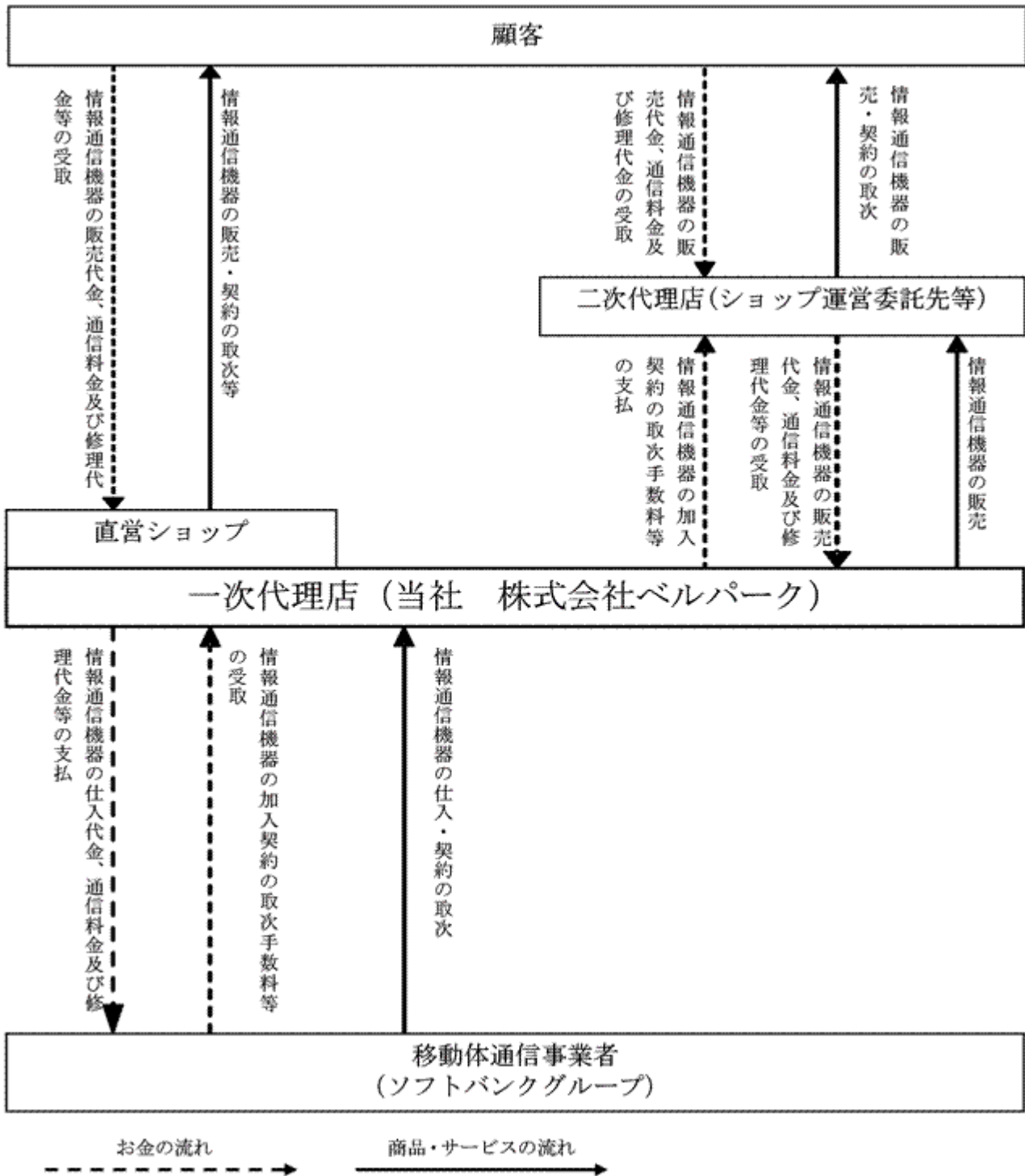
具体的には、当社は主にソフトバンクショップの直営店において、情報通信機器の通信サービスの新規契約及び機種変更契約等加入の獲得、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等の事業を行っております。また、二次代理店に対しては、情報通信機器等商品の販売及び拡販の支援等を行っております。

なお、二次代理店に再委託しているソフトバンクショップ（フランチャイズ店）においても直営店と同様の事業が行われており、併売店においては情報通信機器の通信サービスの新規契約及び機種変更契約等加入の獲得、情報通信機器等商品の販売等に限った事業が行われております。

当社は、顧客や二次代理店に販売した情報通信機器等商品の販売価格を商品売上高、当社及び二次代理店の情報通信機器の通信サービス契約獲得及び故障修理や料金プラン変更等各種受付業務に対する手数料、並びに新規又は機種変更契約を締結した加入者の毎月の通信料金の一定割合を一定期間にわたり受け取る手数料（継続手数料）等で主に移動体通信事業者から受け取る手数料を受取手数料とし、商品売上高と受取手数料を売上高としております。

移動体通信事業者等から仕入れた情報通信機器、各種付属品等の商品のうち当社が顧客又は二次代理店に販売した商品の仕入価格を商品売上原価、当社が二次代理店に委託した業務（情報通信機器の通信サービスの新規契約及び機種変更契約等加入の獲得、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等）の対価として、当社が移動体通信事業者等から受け取る手数料を原資として二次代理店に支払う手数料を支払手数料とし、商品売上原価と支払手数料を売上原価としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社日本ビジネス 開発	東京都 世田谷区	10,000	不動産賃貸業	(被所有) 26.57	-

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
648 (431)	29.3	3.6	4,646,396

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度中に従業員数が増加いたしましたのは、主に新規出店に伴う店舗数の増加に伴う増員によるものであります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、欧米における財政・金融不安等から世界経済の先行きが不透明な状況下で推移いたしました。国内景気は、東日本大震災による甚大な被害と原発事故に伴う電力不足の影響による悪化から、雇用情勢や個人消費については緩やかではあるものの持ち直しの動きが見られましたが、企業収益は高止まりする円相場の影響を受けて減少しております。

当社の主な事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、移動体通信事業者3社()で1億2千1百万回線を超え、当事業年度(平成23年1月～12月)における加入者純増数は約762万回線となり、前事業年度(平成22年1月～12月)の約564万回線を35.1%上回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の移動体通信事業者であるソフトバンクモバイルは、「iPhone」、「iPad」及び高速データ通信サービス「ULTRA SPEED」に対応したデータ端末等が好調に推移し、加入者純増数の年間No.1を4年連続で獲得しております。

このような事業環境の中で、当社は新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために、積極的な販売促進活動に取り組むとともに、販売員の中長期的な育成を目的とした人材の確保に注力いたしました。また、収益性の高い店舗網の構築に向け、好立地への移転を6店舗行いました。

なお、全国のソフトバンクショップ2,677店舗のうち、当社の店舗数は、直営145店舗、フランチャイズ52店舗の合計197店舗となりました。(平成23年12月末時点)

この結果、当事業年度における販売台数は、新規販売台数397,999台(前事業年度比11.3%増)、機種変更台数354,335台(同30.0%増)、総販売台数752,334台(同19.4%増)となり、当事業年度の総販売台数計画67万台に対する達成率は112.3%となりました。

当事業年度の売上高が前事業年度と比べて増加した要因は、主に総販売台数が増加したためであります。売上総利益が増加した要因は、総販売台数及び付属品の販売数増加に加え、継続手数料の増加によるものであります。また、販売費及び一般管理費が増加した要因は、他販売店との競争激化による販売促進費用の大幅な増加や新規出店に伴う人員増と販売員の中長期的な育成を目的とした優秀な人材の確保による人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高70,572百万円(前事業年度比17.3%増)、営業利益2,849百万円(同1.9%減)、経常利益2,781百万円(同3.9%減)、当期純利益1,489百万円(同10.2%減)となりました。

移動体通信事業者の月毎の契約者数の公表方法変更に伴い、当事業年度より3社での集計に変更しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ1,075百万円増加し、6,986百万円(前事業年度末残高5,911百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,178百万円の収入(前事業年度は855百万円の収入)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益の計上(2,662百万円)、減価償却の計上(200百万円)、たな卸資産の減少による収入(350百万円)及び仕入債務の増加による収入(2,489百万円)であります。主な減少要因は、売上債権の増加による支出(2,814百万円)及び法人税等支払額(1,072百万円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、378百万円の支出(前事業年度は204百万円の支出)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出(202百万円)及び敷金の差入れによる支出(155百万円)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、674百万円の支出(前事業年度は486百万円の支出)となりました。減少要因は、長期借入金の返済による支出(325百万円)、自己株式の取得による支出(107百万円)及び前事業年度決算に係る期末配当金の支払い(241百万円)であります。

2【仕入及び販売の状況】

当事業年度における仕入及び販売の状況は次のとおりであります。

なお、当社は情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度	
	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	52,164,756千円	17.2%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当事業年度	
		自平成23年1月1日 至平成23年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	商品売上高	39,181,393千円	24.2%
	受取手数料	31,391,412千円	9.6%
	合計	70,572,805千円	17.3%

(注) 1. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日		自平成23年1月1日 至平成23年12月31日	
	金額	割合	金額	割合
ソフトバンクモバイル株式会社	27,901,090千円	46.4%	30,649,973千円	43.4%

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、以下の3点を主な経営課題として認識しております。

収益性の高い販売網の構築

総販売台数を増加するためには、好立地への移転及び店舗の改装、大型化が課題であると認識しております。移転については、立地の改善による来客数の増加とコストを勘案し検討してまいります。また、端末の多様化による展示スペース確保、接客カウンター数増加によるお客様待ち時間の短縮、並びにキャリアショップのブランドイメージ向上を図るための店舗の改装、大型化も検討してまいります。

販売の質とCS（お客様満足度）の向上

店舗の仕様が統一されていることから、他の携帯ショップとの差別化を図ることが難しい状況にあり、さらに、移動体通信事業者の手数料体系は販売台数だけではなく、その販売の質とCSの向上も求められております。その中で売上高、経常利益の最大化を図るためには、販売の質とCSの向上が課題であると認識しております。販売の質とCSの向上は、ソフトバンクグループの求める施策に対する手数料を高水準で獲得することに繋がり、結果として売上高、経常利益の最大化に貢献するものと考えております。具体的には、以下の取り組みにより販売の質とCSの向上を図り、お客様のBest Mobile Concierge(ベストモバイルコンシェルジェ)を目指してまいります。

- ・ソフトバンクグループの求める施策を早期に販売現場に徹底すること
- ・新商品、新サービスへ迅速に対応するとともに接客やコンサルティングの能力を高めるため、販売員の教育研修を充実させること
- ・ITの徹底活用と業務手順の改善により、お客様の待ち時間を短縮化、店舗業務を効率化すること

さらなる経営管理体制の強化

規模の拡大に備えて、さらなる経営管理体制の強化が課題となります。具体的には、より効果的かつ効率的な内部統制の整備運用体制を確立するために、スマートフォンやスマートパッド、クラウド、ASPサービスなどITを積極的に活用した社内インフラの構築による業務の改善や効率化、中途採用等による優秀な人材の確保によって、さらなる経営管理体制の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社の事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

ソフトバンクグループへの依存について

イ．主要な事業活動の前提となる契約について

当社の主要な事業である情報通信機器販売サービス事業における取扱商品及び販売店舗は、平成23年12月31日現在、ほぼ100%がソフトバンクモバイル株式会社の商品であり、ソフトバンクモバイル株式会社の認定ショップ（以下「ソフトバンクショップ」という。）であります。このため、ソフトバンクモバイル株式会社と当社との間で締結されている「代理店委託契約」は当社の主要な事業活動の前提となっております。

同契約は、1年毎に自動更新されますが、契約上は、ソフトバンクモバイル株式会社及び当社の双方とも、2ヵ月前までに事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由が生じた場合には、契約を解除できるものと定めております。

- ・双方が第三者からの差押・仮差押・仮処分を受けた時、破産・民事再生・会社更生・解散・支払不能・手形の不渡り・契約違反に該当した場合等
- ・ソフトバンクモバイル株式会社または同社の顧客に対して虚偽の請求、報告を行う等、欺瞞的行為を行い、ソフトバンクモバイル株式会社の信用名声及び信頼関係を著しく毀損した場合
- ・当社の経営主体に重大な変更が生じた場合
- ・当社の代理店業務の実績が一定の期間を通じて著しく不振である場合

なお、提出日現在において、解除事由について該当する事項がないため、代理店委託契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないものと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社の業績及び事業計画に重大な影響を与える可能性があります。

ロ．ソフトバンクブランドへの依存について

当社の情報通信機器の販売及び仕入におけるソフトバンクブランドの比率は、ほぼ100%であります。このため、ソフトバンクブランドの新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針の他、ソフトバンクブランドが他社と比較して魅力ある製品を開発できない場合、法令違反等によりイメージが悪化した場合、ソフトバンクグループの業績動向等により重大な影響を受ける可能性があります。

ハ．取引条件について

当社の収益構造は、情報通信機器を販売する商品売上高、情報通信機器の販売及び移動体通信事業者が提供する各種サービスの加入契約の取次ぎ等の対価である受取手数料から構成されております。このうち商品売上高は、事業の特徴上、仕入原価以下の価格で顧客に販売しているため赤字傾向であり、これを移動体通信事業者からの受取手数料で補填することにより利益を生む収益構造となっております。

当社の全売上高に占めるソフトバンクモバイル株式会社に対する売上高の割合は、平成22年12月期で46.4%、平成23年12月期で43.4%となっておりますが、受取手数料に占める同割合はそれぞれ97.4%、97.6%となっております。

このため、受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通信料金に対する割合等のソフトバンクモバイル株式会社と当社との間における取引条件は、ソフトバンクモバイル株式会社の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また当社の全仕入高に対するソフトバンクモバイル株式会社からの仕入割合は、平成22年12月期で98.6%、平成23年12月期で97.3%となっております。このため上記受取手数料と同様に、ソフトバンクモバイル株式会社との仕入条件に大幅な変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ニ．出店計画について

ソフトバンクショップの出店は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社の出店計画もソフトバンクモバイル株式会社の戦略に左右されるため、当社の業績は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

事業買収等による今後の事業拡大について

当社は、情報通信機器販売サービス事業の拡大に向け、同業他社の企業買収、同業他社からの事業の譲り受け等を行う可能性があり、将来において当該企業買収等が当初想定した効果を生む保証はないため、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

業界における競合について

移動体通信業界は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社と同様に移動体通信事業者と代理店委託契約を締結している「一次代理店」は全国に多数あり、情報通信機器の普及率の増加により新規契約数の伸びが鈍化する可能性があることから、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。

このように販売会社間の競合激化により、利益率が低下する等当社の業績に影響を与える可能性があります。

総務省の施策について

総務省は、モバイルビジネス市場の一層の活性化を実現することにより利用者利益の向上等を図る観点から、「モバイルビジネス活性化プラン」を公表し、その中で端末価格と通信料金を分離させた料金プラン（分離プラン）の導入を提唱しました。これを受けて各移動体通信事業者が新たな料金プランを導入した結果、携帯電話端末の割賦販売が開始され急速に普及しました。このように、今後の総務省の施策によっては、移動体通信市場全体に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、平成22年6月30日に総務省から「SIMロック解除に関するガイドライン」が公表され、平成23年度以降に新たに発売される端末のうち対応可能なものからSIMロック解除を実施することになりました。

当社が取り扱うソフトバンクの端末には、iPhone等の他の移動体通信事業者が取り扱っていない端末があり、このような端末のSIMロックが解除された場合、当社の販売に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、現時点においては、移動体通信事業者間での足並みが揃っておらず、SIMロック解除端末が増加しても、乗換え先の移動体通信事業者での使用可能な端末が増えていないため、SIMロック解除の効果は限定的であるものと予想しております。

その他同ガイドラインの中で、当社のような販売代理店に対しても、SIMロック解除端末の販売及びサービスの提供時に、端末利用者への説明や端末の故障への対応を求めています。これにより、ショップスタッフの業務負荷が想定され、人件費の増加等により業績に影響を与える可能性があります。

（注）SIMロック

SIM（Subscriber Identity Module）とは、移動体通信事業者が発行する利用者の電話番号、識別番号等の情報を記録したICカードのことをいいます。また、SIMロックとは、特定の移動体通信事業者あるいは利用者のSIMカードを差し込んだ場合のみに動作するよう、端末に設定を施すことをいいます。SIMロックが解除されると、利用者は、SIMカードを差し替えるだけで他の移動体通信事業者から発売されている端末も利用できるようになります。

法的規制等について

移動体通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、総務省の「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制があります。当社は、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。

当社は、上記法令等を遵守するために従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、個人情報の漏洩等が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、損害賠償責任を負い、代理店契約の解除又は営業の停止等の処分を受ける可能性があり、当社の業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
ソフトバンクモバイル株式会社	代理店委託契約書	携帯電話サービス加入に関する業務委託並びに携帯電話端末機等及びその関連商品の売買	平成14年11月1日	自 平成14年11月1日 至 平成15年3月31日 以降1年毎の自動更新
株式会社ウィルコム	代理店基本契約書	PHS等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託	平成22年12月22日	自 平成22年12月22日 至 平成23年12月21日 以降1年毎の自動更新

(2) Apple Authorized Premium Reseller契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
アップルジャパン株式会社	Apple Authorized Premium Reseller 契約書	アップルジャパン株式会社が認定した製品の販売に関する認定店舗等の契約	平成22年3月29日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
			平成23年3月17日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
			平成23年9月22日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ3,735百万円増加し、22,053百万円となりました。主たる要因は、現金及び預金の増加1,075百万円及び売上債権の増加2,814百万円であります。

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ2,593百万円増加し、11,169百万円となりました。主たる要因は、仕入債務の増加2,489百万円であります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ1,141百万円増加し、10,884百万円となりました。主たる要因は、当期純利益1,489百万円の計上による利益剰余金の増加、前事業年度決算に係る期末配当金241百万円の支払いによる利益剰余金の減少、並びに自己株式の取得106百万円による減少であります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度において総額247,122千円の設備投資を実施しました。その内訳は、新規出店、移転及び改修に伴う店舗設備・什器等の取得211,405千円であり、また、当事業年度において減損損失15,677千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（損益計算書関係） 2.減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

（平成23年12月31日現在）

事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）	
			建物（千円）	構築物（千円）	車両運搬具（千円）	工具、器具及び備品（千円）	その他（千円）		合計（千円）
本社 （東京都千代田区）	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	27,709	-	0	11,686	53,316	92,712	128 [30]
東海事務所 （愛知県名古屋市中村区）	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	6,868	-	332	914	-	8,114	11 [2]
関西事務所 （大阪府大阪市中央区）	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	1,545	-	-	837	-	2,383	5 [3]
ソフトバンクショップ ソフトバンク市ヶ谷 （東京都千代田区） 他144店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	627,745	24,323	228	59,418	-	711,716	498 [378]
ウィルコムプラザ 経堂 （東京都世田谷区） 他6店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	6,969	-	-	80	-	7,050	2 [12]
アップルプレミアムリ セラー吉祥寺ストア （東京都武蔵野市）	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	0	-	-	0	-	0	4 [6]

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．従業員数の〔 〕内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1)ソフトバンクショップ

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	開店年月
新設 ソフトバンク荻窪南口駅前 (東京都杉並区)	情報通信機器販売サービス 事業	店舗設備及び什器	6,819	平成24年3月	平成24年3月
新設 ソフトバンク下北沢北口駅前 (東京都世田谷区)	情報通信機器販売サービス 事業	店舗設備及び什器	6,527	平成24年3月	平成24年3月

(2)ウィルコムプラザ

事業所名(所在地)	事業の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	開店年月
新設 ウィルコムプラザ越谷レイクタウン mori (埼玉県越谷市)	情報通信機器販売サービス 事業	店舗設備及び什器	542	平成24年2月	平成24年2月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,060	67,060	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株制度は、採用しておりません。
計	67,060	67,060	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年3月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	325	296
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	325	296
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 資本組入額 52,500	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	362	344
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	362	344
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000 資本組入額 73,000	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(千円)		資本準備金(千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日(注1)	838	66,928.18	33,025	1,123,904	33,025	1,578,312
平成20年9月30日(注2)	0.18	66,928.00	-	1,123,904	-	1,578,312
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日(注1)	132	67,060.00	5,901	1,129,806	5,901	1,584,213

(注) 1. 新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	37	16	4	4,923	4,991	-
所有株式数(株)	-	491	366	31,106	6,320	14	28,763	67,060	-
所有株式数の割合(%)	-	0.73	0.55	46.39	9.42	0.02	42.89	100.00	-

(注) 自己株式1,000株は、「個人その他」に1,000株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城 2-19-10	17,550	26.17
西川 猛	東京都世田谷区	15,259	22.75
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1-4-10	10,367	15.46
メロン バンク エヌエー トリーティー クライ アント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	3,046	4.54
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋 1-9-1	2,385	3.56
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4-16-13)	1,401	2.09
クレジット スイス アーゲー チューリツヒ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	707	1.05
片柳 和義	石川県金沢市	421	0.63
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クラ イアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	413	0.62
株式会社トーシン	愛知県名古屋市中区栄 3-4-21	347	0.52
計	-	51,896	77.39

(注) 上記のほか、自己株式が1,000株あります。

(8) 【議決権の状況】
発行済株式

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,060	66,060	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	67,060	-	-
総株主の議決権	-	66,060	-

自己株式等

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町 一丁目4番12号	1,000	-	1,000	1.49
計	-	1,000	-	1,000	1.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を付与することを、平成17年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会において決議しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員64名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月10日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月11日～平成23年9月30日)	1,000	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000	106,696,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	13,303,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,000	-	1,000	-

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、当社の業績、販売網の拡大、経営管理体制の強化、並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を安定的に維持継続することです。内部留保資金につきましては、販売店網の拡大や新規事業分野への戦略的投資等に投入してまいり所存であります。

なお、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行う方針であり、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会です。

以上の基本方針に基づき、平成23年12月期は、1株当たり2,600円の期末配当を実施することを決定いたしました。当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年3月28日 定時株主総会決議	171	2,600

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次 決算年月	第15期 平成19年12月	第16期 平成20年12月	第17期 平成21年12月	第18期 平成22年12月	第19期 平成23年12月
最高(千円)	257	134	147	186	141
最低(千円)	82	43	45	95	79

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(千円)	118	107	113	100	106	111
最低(千円)	115	93	87	95	98	100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		西川 猛	昭和31年11月5日生	平成5年2月 当社設立監査役就任 平成7年4月 当社代表取締役副社長就任 平成8年2月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	15,259
取締役		竹内 顕	昭和31年7月3日生	昭和61年2月 株式会社明光商会入社 平成16年8月 同社取締役就任 平成19年5月 明光フィールドサービス株式会社代表取締役社長就任 平成20年4月 当社入社 当社人事部長 平成21年4月 当社社長補佐 平成22年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		秋田 芳樹	昭和27年2月12日生	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成18年3月 当社取締役就任(現任) 平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		敦谷 敬一	昭和28年4月11日生	昭和53年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 株式会社整理回収銀行(現株式会社整理回収機構)入行 平成23年4月 同社債権管理部次長 平成24年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成9年4月 第一證券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)出向 平成10年4月 株式会社価値総合研究所出向 平成11年9月 当社監査役就任(現任) 平成13年3月 株式会社新生銀行地域営業部長 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社(現昭和リース株式会社)代表取締役社長就任 平成20年9月 株式会社SMEサポート代表取締役就任(現任)	(注)5	-
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社監査役就任(現任) 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設(現任) 平成23年5月 ミニストップ株式会社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						15,259

- (注) 1. 取締役秋田芳樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役敦谷敬一、齋藤邦雄及び山川隆久の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役1名を含めた取締役3名により構成されております。取締役会は、毎月定期的に開催され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役は、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有しております。

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。3名の監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人及び内部監査を担当する監査部と密接な連携を図ることで、監査機能の強化を図っております。

(幹部会議)

当社では、代表取締役を含む常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員で構成する幹部会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。幹部会議は、原則として月2回開催し、その事務局は経営企画部が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

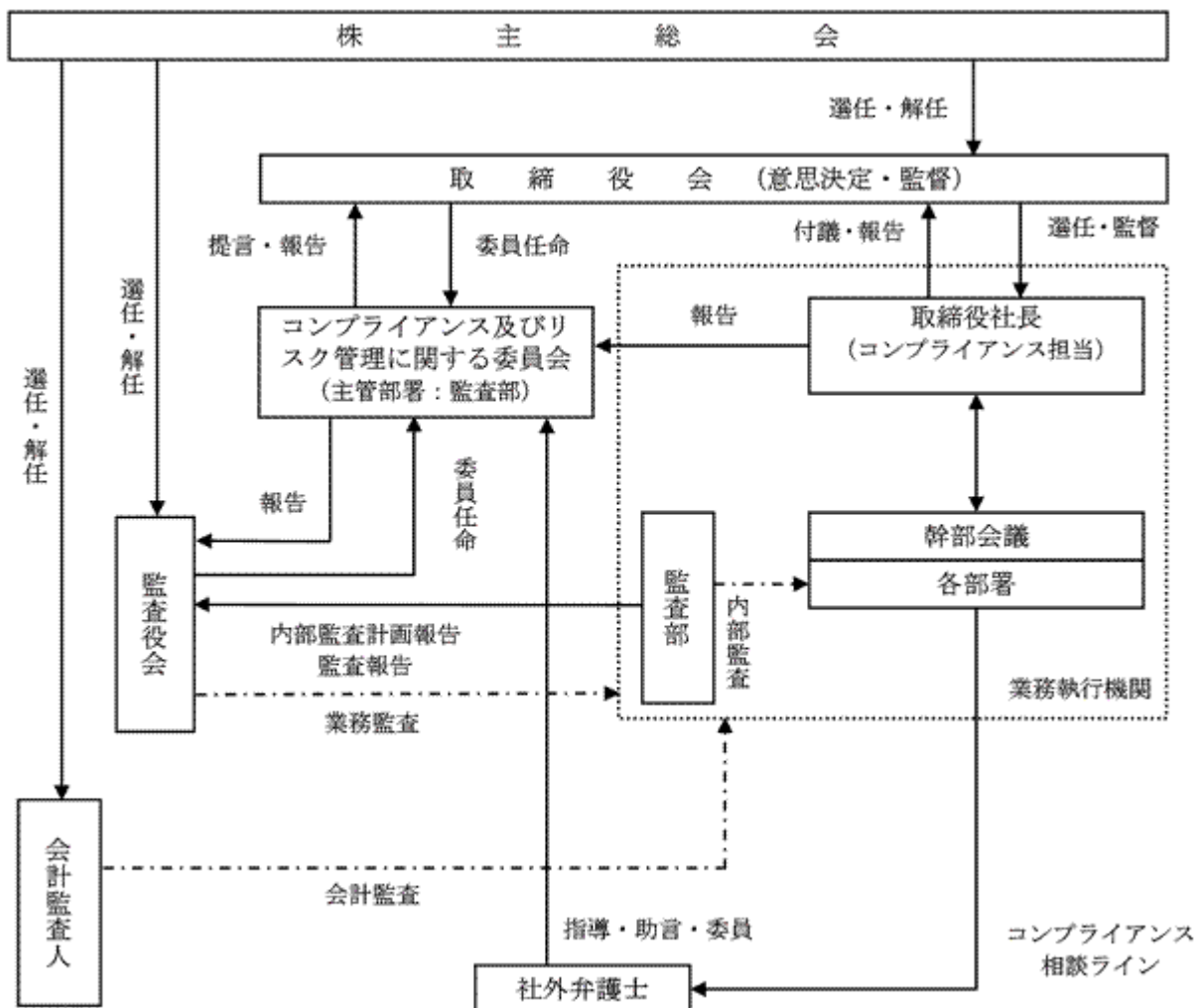
(コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会)

当社は、経営に重要な影響を与えるコンプライアンス及びリスク管理上の問題を検討し解決するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会を設置しております。同委員会は当社のコンプライアンス規程及びリスク管理規程に定められた指針に準拠した適切な対応策を協議のうえ、取締役会への提言・報告を行っております。

(監査部)

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は4名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

当社の企業統治体制の概要図は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、監査部、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されているものと考えられることから、現在の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
 - ア) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - イ) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ウ) 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議または報告するものとする。
 - エ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - オ) 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
 - カ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - キ) 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
 - ク) 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
 - ケ) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - コ) 各取締役が法令に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - サ) 必要に応じて、役員及び従業員に対する研修を実施する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。
 - ア) 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。

- ・株主総会議事録 永久保存
- ・取締役会議事録 10年間保存
- ・幹部会議事録 10年間保存
- ・計算書類 10年間保存
- ・稟議書 10年間保存

イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。
 - ア) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - イ) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ウ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - エ) 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
 - オ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - カ) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - キ) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ク) 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の組織規程及び職務権限規程を適宜見直し、改正する。

・当社において現在子会社は存在しないが、子会社を設立する場合は、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。

- ア) 当社の業務執行部門から独立した部門である監査部が内部監査規程に基づき、当社子会社の内部監査を実施する。
- イ) 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。

・上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。

- ア) 内部監査にあたっては、監査部長による「年間内部監査計画書」を作成し、監査役会に報告しなければならないものとする。
- イ) 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。

ア) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

イ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

監査部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、監査部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

二．リスク管理体制の整備の状況

上記（内部統制システムの整備の状況）に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会において、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

（内部監査）

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は4名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

（監査役監査）

常勤監査役を中心として各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

（内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携）

当社監査役と会計監査人は、会計監査の監査方法及び監査結果等について、定期的に報告を受け、また必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。

当社監査役と監査部は、必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。また、監査役会に対する内部監査報告を義務付けることにより、監査役監査の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外監査役である山川隆久氏は当社の法律顧問であります。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である秋田芳樹氏は、コーポレート・ガバナンス等の専門性を有しており、経営上の重要事項の意思決定も的確であり、経営者の業務執行の監督も絶えずしております。

社外監査役である敦谷敬一氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験に基づく客観的な視点から取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である齋藤邦雄氏は、金融機関出身であり、知識と経験に基づく客観的な視点での取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である山川隆久氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役の業務執行等に法令に違反する事実がないかという視点で監査ができると判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,300	45,300	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	15,000	15,000	-	-	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された限度額の範囲内で決定しております。各取締役の報酬額は取締役会が決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

・ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	山田治彦	-（注）
	指定有限責任社員 業務執行社員	塚原克哲	-（注）

なお、監査業務に係る補助者は、有限責任あずさ監査法人の監査計画に基づき、公認会計士4名及びその他7名で構成されております。

（注）継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
31,000	-	32,000	-

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するための体制整備を行っております。また、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人やディスクロージャー専門会社が主催するセミナーに適宜参加しております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,911,247	6,986,679
売掛金	6,275,714	9,090,086
商品	3,420,638	3,021,970
貯蔵品	28,220	76,929
前払費用	115,670	120,958
短期貸付金	2,574	3,438
未収入金	151,410	153,172
繰延税金資産	144,163	150,247
その他	376	320
貸倒引当金	5	5,269
流動資産合計	16,050,009	19,598,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	913,432	1,176,158
減価償却累計額	373,237	505,319
建物（純額）	540,195	670,838
構築物	45,251	43,057
減価償却累計額	16,831	18,733
構築物（純額）	28,419	24,323
車両運搬具	4,478	4,081
減価償却累計額	2,489	3,520
車両運搬具（純額）	1,988	560
工具、器具及び備品	265,477	275,972
減価償却累計額	173,708	203,035
工具、器具及び備品（純額）	91,768	72,937
有形固定資産合計	662,372	768,660
無形固定資産		
のれん	152,751	107,346
借地権	1,000	-
商標権	102	79
ソフトウェア	44,762	53,316
その他	5,829	5,831
無形固定資産合計	204,445	166,573

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19,128	16,182
長期貸付金	15,563	13,997
敷金	1,128,086	1,259,698
差入保証金	9,554	4,414
会員権	92,037	65,298
長期前払費用	48,973	44,356
繰延税金資産	89,939	118,336
その他	76	76
貸倒引当金	2,050	2,550
投資その他の資産合計	1,401,308	1,519,810
固定資産合計	2,268,127	2,455,045
資産合計	18,318,136	22,053,579
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,580,934	8,070,153
1年内返済予定の長期借入金	325,000	325,000
未払金	270,731	327,313
未払費用	234,592	199,508
未払法人税等	473,006	611,061
未払消費税等	94,134	138,426
預り金	622,887	660,479
賞与引当金	137,891	144,000
短期解約違約金損失引当金	13,112	14,983
その他	13,541	13,629
流動負債合計	7,765,832	10,504,555
固定負債		
長期借入金	650,000	325,000
退職給付引当金	81,396	98,929
資産除去債務	-	166,144
その他	78,161	74,565
固定負債合計	809,557	664,639
負債合計	8,575,389	11,169,194

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,129,806	1,129,806
資本剰余金		
資本準備金	1,584,213	1,584,213
その他資本剰余金	269,759	269,759
資本剰余金合計	1,853,973	1,853,973
利益剰余金		
利益準備金	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,750,887	7,999,221
利益剰余金合計	6,758,966	8,007,300
自己株式	-	106,696
株主資本合計	9,742,746	10,884,384
純資産合計	9,742,746	10,884,384
負債純資産合計	18,318,136	22,053,579

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
商品売上高	31,535,288	39,181,393
受取手数料	28,633,069	31,391,412
売上高合計	60,168,357	70,572,805
売上原価		
商品期首たな卸高	2,804,417	3,420,638
当期商品仕入高	44,510,398	52,164,756
合計	47,314,816	55,585,394
商品期末たな卸高	3,420,638	3,021,970
商品売上原価	43,894,178	52,563,423
支払手数料	5,499,509	5,893,927
売上原価合計	49,393,687	58,457,351
売上総利益	10,774,670	12,115,453
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	205,228	267,336
販売促進費	522,416	886,661
給料	2,541,657	2,917,850
雑給	279,259	179,790
派遣人件費	582,233	774,239
法定福利費	427,433	528,108
賞与	425,485	426,100
賞与引当金繰入額	137,891	144,000
退職給付費用	23,599	23,575
業務委託費	92,482	62,531
地代家賃	1,103,091	1,243,093
減価償却費	165,601	200,084
その他	1,362,943	1,612,451
販売費及び一般管理費合計	7,869,324	9,265,825
営業利益	2,905,346	2,849,628
営業外収益		
受取利息	-	536
受取賃貸料	7,800	7,200
受取保険金	195	512
商品券等受贈益	9,999	1,710
物品売却益	-	2,085
災害見舞金受取額	-	2,020
その他	6,542	5,069
営業外収益合計	24,537	19,135
営業外費用		
支払利息	19,955	16,501
賃貸費用	6,600	7,200
支払手数料	5,067	6,083
貸倒引当金繰入額	600	500
為替差損	-	49,660
その他	3,711	7,388
営業外費用合計	35,934	87,333
経常利益	2,893,949	2,781,429

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	52,091	-
事業譲渡益	4,000	-
特別利益合計	56,091	-
特別損失		
固定資産除却損	¹ 10,636	¹ 17,110
会員権評価損	-	26,738
店舗等撤退費用	9,186	8,357
退職給付費用	12,795	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,993
減損損失	² 6,965	² 15,677
災害による損失	-	³ 3,909
特別損失合計	39,584	118,785
税引前当期純利益	2,910,456	2,662,644
法人税、住民税及び事業税	1,228,815	1,207,375
法人税等調整額	21,921	34,481
法人税等合計	1,250,737	1,172,894
当期純利益	1,659,719	1,489,749

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,123,904	1,129,806
当期変動額		
新株の発行	5,901	-
当期変動額合計	5,901	-
当期末残高	1,129,806	1,129,806
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,578,312	1,584,213
当期変動額		
新株の発行	5,901	-
当期変動額合計	5,901	-
当期末残高	1,584,213	1,584,213
その他資本剰余金		
前期末残高	269,759	269,759
当期末残高	269,759	269,759
資本剰余金合計		
前期末残高	1,848,071	1,853,973
当期変動額		
新株の発行	5,901	-
当期変動額合計	5,901	-
当期末残高	1,853,973	1,853,973
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,078	8,078
当期末残高	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,265,181	6,750,887
当期変動額		
剰余金の配当	174,012	241,416
当期純利益	1,659,719	1,489,749
当期変動額合計	1,485,706	1,248,333
当期末残高	6,750,887	7,999,221
利益剰余金合計		
前期末残高	5,273,259	6,758,966
当期変動額		
剰余金の配当	174,012	241,416
当期純利益	1,659,719	1,489,749
当期変動額合計	1,485,706	1,248,333
当期末残高	6,758,966	8,007,300

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	106,696
当期変動額合計	-	106,696
当期末残高	-	106,696
株主資本合計		
前期末残高	8,245,236	9,742,746
当期変動額		
新株の発行	11,803	-
剰余金の配当	174,012	241,416
当期純利益	1,659,719	1,489,749
自己株式の取得	-	106,696
当期変動額合計	1,497,509	1,141,637
当期末残高	9,742,746	10,884,384
純資産合計		
前期末残高	8,245,236	9,742,746
当期変動額		
新株の発行	11,803	-
剰余金の配当	174,012	241,416
当期純利益	1,659,719	1,489,749
自己株式の取得	-	106,696
当期変動額合計	1,497,509	1,141,637
当期末残高	9,742,746	10,884,384

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,910,456	2,662,644
減価償却費	165,601	200,084
のれん償却額	54,921	44,921
減損損失	6,965	15,677
貸倒引当金の増減額（ は減少）	586	5,769
賞与引当金の増減額（ は減少）	29,630	6,108
退職給付引当金の増減額（ は減少）	31,845	17,532
受取利息及び受取配当金	-	536
支払利息	19,955	16,501
為替差損益（ は益）	-	49,660
固定資産除却損	10,636	17,110
関係会社株式売却損益（ は益）	52,091	-
会員権評価損	-	26,738
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,993
災害損失	-	3,909
売上債権の増減額（ は増加）	557,404	2,814,921
たな卸資産の増減額（ は増加）	615,098	350,309
仕入債務の増減額（ は減少）	915,120	2,489,218
未払金の増減額（ は減少）	3,077	61,125
未払消費税等の増減額（ は減少）	38,080	44,292
預り金の増減額（ は減少）	37,189	37,592
その他	27,218	16,461
小計	3,026,691	3,264,270
利息及び配当金の受取額	-	536
利息の支払額	17,805	14,344
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,153,714	1,072,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	855,172	2,178,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	187,630	202,945
無形固定資産の取得による支出	8,502	28,317
関係会社株式の売却による収入	120,000	-
敷金の差入による支出	153,623	155,452
敷金の回収による収入	43,971	29,212
その他	18,584	21,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,368	378,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	325,000	325,000
自己株式の取得による支出	-	107,781
ストックオプションの行使による収入	11,803	-
配当金の支払額	173,709	241,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	486,906	674,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	49,660
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	163,897	1,075,431
現金及び現金同等物の期首残高	5,747,350	5,911,247
現金及び現金同等物の期末残高	5,911,247	6,986,679

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの</p> <p>同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>商品 月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、当社における商品の評価方法を移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）から、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。</p> <p>これは当第4四半期会計期間において発注システムを導入した際に、より当社の取引実態に見合った商品の評価方法に変更し、収益と費用のより適正な対応を図ることを目的としております。</p> <p>なお、第3四半期累計期間は、従来の方法によっております。</p> <p>また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>2～29年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～10年</td></tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、3～5年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	建物	2～29年	構築物	5～20年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～10年	<p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～29年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～10年</td></tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、5年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 同左</p>	建物	3～29年	構築物	5～20年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～10年
建物	2～29年																	
構築物	5～20年																	
車両運搬具	2～6年																	
工具、器具及び備品	2～10年																	
建物	3～29年																	
構築物	5～20年																	
車両運搬具	2～6年																	
工具、器具及び備品	2～10年																	
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 短期解約違約金損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 短期解約違約金損失引当金 同左</p>																

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、当事業年度より従業員の増加等に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うために、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、当期首における退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額12,795千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ7,334千円増加し、税引前当期純利益は5,461千円減少しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。</p>
<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ25,592千円減少し、税引前当期純利益は、73,940千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務(固定負債)の変動額は147,080千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)						
<p>1. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	2,000,000千円	
コミットメントラインの総額	2,000,000千円						
借入実行残高	- 千円						
差引額	2,000,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																								
<p>1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8,653千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,982千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,636千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">神奈川県</td> <td style="text-align: center;">1店舗</td> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物 工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,965千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物（6,462千円）及び工具、器具及び備品（503千円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。</p>	建物	8,653千円	工具、器具及び備品	1,982千円	計	10,636千円	場所	用途	種類		神奈川県	1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	<p>1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">14,237千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,155千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">717千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,110千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 35%;">種類</th> <th style="width: 35%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">東京都 1店舗</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">10,760</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,546</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">614</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,920</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">新潟県 1店舗</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">881</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">483</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,756</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">15,677</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,677千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。</p> <p>3. 災害による損失の内訳は、平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」により被災した仙台市内の直営2店舗の固定資産除却損3,909千円であります。なお、平成23年3月29日付で関東財務局長に提出いたしました「第18期 有価証券報告書」の「重要な後発事象」において、被害を受けた商品、店舗設備及び什器等の被害見込額として約30,000千円を記載しておりましたが、被害を受けた商品について、取引先への返品が可能になったことから被害額が当初の見込みより減少いたしました。</p>	建物	14,237千円	構築物	2,155千円	工具、器具及び備品	717千円	計	17,110千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都 1店舗	店舗	建物	10,760	工具、器具及び備品	2,546	ソフトウェア	614	計	13,920	新潟県 1店舗	店舗	建物	881	構築物	41	工具、器具及び備品	203	のれん	483	ソフトウェア	147	計			1,756	合計			15,677
建物	8,653千円																																																								
工具、器具及び備品	1,982千円																																																								
計	10,636千円																																																								
場所	用途	種類																																																							
神奈川県	1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品																																																						
建物	14,237千円																																																								
構築物	2,155千円																																																								
工具、器具及び備品	717千円																																																								
計	17,110千円																																																								
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																						
東京都 1店舗	店舗	建物	10,760																																																						
		工具、器具及び備品	2,546																																																						
		ソフトウェア	614																																																						
		計	13,920																																																						
新潟県 1店舗	店舗	建物	881																																																						
		構築物	41																																																						
		工具、器具及び備品	203																																																						
		のれん	483																																																						
		ソフトウェア	147																																																						
計			1,756																																																						
合計			15,677																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	66,928	132	-	67,060
合計	66,928	132	-	67,060

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	846	-	146	700	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,012	2,600	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	241,416	利益剰余金	3,600	平成22年12月31日	平成23年3月30日

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	67,060	-	-	67,060
合計	67,060	-	-	67,060
自己株式				
普通株式(注)	-	1,000	-	1,000
合計	-	1,000	-	1,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	700	-	13	687	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	241,416	3,600	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	171,756	利益剰余金	2,600	平成23年12月31日	平成24年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,911,247千円	現金及び預金勘定 6,986,679千円
現金及び現金同等物 5,911,247千円	現金及び現金同等物 6,986,679千円
	2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は166,144千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)及び当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)において、開示対象となるリース契約はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合発行のものであり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、過年度に財務基盤の強化を図ることを目的として調達したものであり、当該契約は固定金利を採用していることから支払金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び敷金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち82.7%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.をご参照ください)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	5,911,247	5,911,247	-
売掛金	6,275,714	6,275,714	-
未収入金	151,410	151,410	-
投資有価証券	-	-	-
敷金	1,128,086	958,242	169,844
資産計	13,466,459	13,296,615	169,844
買掛金	5,580,934	5,580,934	-
未払金	270,731	270,731	-
未払法人税等	473,006	473,006	-
預り金	622,887	622,887	-
長期借入金	975,000	977,754	2,754
負債計	7,922,560	7,925,314	2,754

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2)負債

買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	19,128

投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,911,247	-	-	-
売掛金	6,275,714	-	-	-
未収入金	151,410	-	-	-
敷金	1,409	45,425	106,108	975,143
合計	12,339,781	45,425	106,108	975,143

4. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
長期借入金	325,000	325,000	325,000	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金並びに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合発行のものであり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、過年度に財務基盤の強化を図ることを目的として調達したものであり、当該契約は固定金利を採用していることから支払金利の変動リスクはありません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

・市場リスク（為替の変動リスク）の管理

為替の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び敷金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5)信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち82.7%が特定の大口取引先に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2．をご参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	6,986,679	6,986,679	-
売掛金	9,090,086	9,090,086	-
未収入金	153,172	153,172	-
投資有価証券	-	-	-
敷金	1,259,698	1,097,470	162,228
資産計	17,489,638	17,327,409	162,228
買掛金	8,070,153	8,070,153	-
未払金	327,313	327,313	-
未払法人税等	611,061	611,061	-
預り金	660,479	660,479	-
長期借入金	650,000	651,513	1,513
負債計	10,319,007	10,320,521	1,513

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)資産

現金及び預金、売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2)負債

買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	16,182

投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,986,679	-	-	-
売掛金	9,090,086	-	-	-
未収入金	153,172	-	-	-
敷金	4,627	41,565	188,023	1,025,482
合計	16,234,566	41,565	188,023	1,025,482

4. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
長期借入金	325,000	325,000	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日現在)

投資事業有限責任組合(貸借対照表計上額 19,128千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日現在)

投資事業有限責任組合(貸借対照表計上額 16,182千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																		
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 当事業年度から退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p>																		
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">81,396千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">81,396千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	81,396千円	退職給付引当金	81,396千円	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">98,929千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">98,929千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	98,929千円	退職給付引当金	98,929千円										
退職給付債務	81,396千円																		
退職給付引当金	81,396千円																		
退職給付債務	98,929千円																		
退職給付引当金	98,929千円																		
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">20,026千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">623千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,950千円</td> </tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更による差額(注)</td> <td style="text-align: right;">12,795千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,395千円</td> </tr> </table>	勤務費用	20,026千円	利息費用	623千円	数理計算上の差異の費用処理額	2,950千円	簡便法から原則法への変更による差額(注)	12,795千円	退職給付費用	36,395千円	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">24,923千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">732千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,080千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,575千円</td> </tr> </table>	勤務費用	24,923千円	利息費用	732千円	数理計算上の差異の費用処理額	2,080千円	退職給付費用	23,575千円
勤務費用	20,026千円																		
利息費用	623千円																		
数理計算上の差異の費用処理額	2,950千円																		
簡便法から原則法への変更による差額(注)	12,795千円																		
退職給付費用	36,395千円																		
勤務費用	24,923千円																		
利息費用	732千円																		
数理計算上の差異の費用処理額	2,080千円																		
退職給付費用	23,575千円																		
<p>(注)当期首における簡便法から原則法への変更による差額は、特別損失として一括費用処理しております。</p>																			
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(1)退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="width: 60%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td style="text-align: center;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>(3)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">1年 (発生事業年度に一括費用処理しております。)</td> </tr> </table>	(1)退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	(2)割引率	0.9%	(3)数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生事業年度に一括費用処理しております。)	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(1)退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="width: 60%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td style="text-align: center;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>(3)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">1年 (発生事業年度に一括費用処理しております。)</td> </tr> </table>	(1)退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	(2)割引率	1.0%	(3)数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生事業年度に一括費用処理しております。)						
(1)退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																		
(2)割引率	0.9%																		
(3)数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生事業年度に一括費用処理しております。)																		
(1)退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																		
(2)割引率	1.0%																		
(3)数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生事業年度に一括費用処理しております。)																		

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名	当社従業員 31名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 522株	普通株式 612株
付与日	平成13年4月6日	平成13年4月6日
権利確定条件	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成14年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成13年4月6日～平成14年3月31日	平成13年4月6日～平成15年3月31日
権利行使期間	9年間(平成14年4月1日～平成23年3月29日)	8年間(平成15年4月1日～平成23年3月29日)
権利行使価格	73,022円	73,022円
行使時平均株価	115,750円	167,800円
公正な評価単価(付与日)(注)2		

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 120名	当社従業員 130名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,304株	普通株式 654株
付与日	平成17年5月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月11日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成17年5月11日～平成19年3月31日	平成18年4月28日～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)
権利行使価格	105,000円	146,000円
行使時平均株価	164,783円	170,300円
公正な評価単価(付与日)(注)2		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は付与日以後の株式分割を考慮して、算定しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

権利確定後のストック・オプションの数

(単位：株)

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
前事業年度末	54.0	18.0	385.0	389.0
権利行使	54.0	18.0	54.0	6.0
失効	-	-	6.0	8.0
未行使残	-	-	325.0	375.0

2. 財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、財務諸表への影響額はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 120名	当社従業員 130名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,304株	普通株式 654株
付与日	平成17年5月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月11日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成17年5月11日～平成19年3月31日	平成18年4月28日～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)
権利行使価格	105,000円	146,000円
行使時平均株価		
公正な評価単価(付与日)(注)2		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は付与日以後の株式分割を考慮して、算定しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

権利確定後のストック・オプションの数 (単位:株)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
前事業年度末	325.0	375.0
権利行使	-	-
失効	-	13.0
未行使残	325.0	362.0

2. 財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、財務諸表への影響額はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
一括償却資産	19,807千円	一括償却資産	22,292千円
未払事業税等	41,084千円	未払事業税等	51,800千円
商品評価損損金不算入額	2,291千円	商品評価損損金不算入額	2,534千円
のれん償却超過額	13,576千円	のれん償却超過額	3,392千円
賞与引当金損金不算入額	56,121千円	賞与引当金損金不算入額	58,608千円
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	5,336千円	短期解約違約金損失引当金損金不算入額	6,098千円
退職給付引当金損金不算入額	33,128千円	退職給付引当金損金不算入額	35,258千円
長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円	長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額	9,219千円
会員権評価損損金不算入額	6,227千円	会員権評価損損金不算入額	14,982千円
減損損失損金不算入額	5,582千円	減損損失損金不算入額	8,179千円
未払費用否認額	32,534千円	資産除去債務	59,213千円
その他	7,883千円	未払費用否認額	9,623千円
繰延税金資産計	234,103千円	その他	24,636千円
繰延税金資産の純額	234,103千円	繰延税金資産計	305,840千円
		繰延税金負債	
		資産除去債務に対応する資産	37,255千円
		繰延税金負債計	37,255千円
		繰延税金資産の純額	268,584千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久損金不算入項目	0.7%	交際費等永久損金不算入項目	0.9%
住民税均等割額	1.7%	住民税均等割額	2.0%
その他	0.1%	税率変更による影響	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	その他	0.2%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,878千円減少し、法人税等調整額は14,878千円増加しております。</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額 6,233千円	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等に応じて3年～29年と見積り、割引率は0.20%～1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	147,080千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,996千円
時の経過による調整額	2,217千円
資産除去債務の履行による減少額	7,151千円
期末残高	166,144千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 当社は、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル株式会社	30,649,973千円	情報通信機器販売サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

開示対象となる関連当事者との取引はありません。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

開示対象となる関連当事者との取引はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）		当事業年度 （自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）	
1株当たり純資産額	145,284.02円	1株当たり純資産額	164,765.12円
1株当たり当期純利益金額	24,766.23円	1株当たり当期純利益金額	22,325.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	24,738.70円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	22,320.41円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）	当事業年度 （自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,659,719	1,489,749
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,659,719	1,489,749
期中平均株式数（株）	67,015.41	66,727.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）		
普通株式増加数（株）	74.59	16.43
（うち新株予約権）	(74.59)	(16.43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション（新株予約権375株）	平成18年3月30日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション（新株予約権362株）

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>震災による被害の発生 平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により、東北地方及び関東地方の一部店舗において、商品、店舗設備及び什器等への被害が発生いたしました。 なお、お客様及び従業員等の重大な人的被害はございません。また、店舗営業に必要な電気・水道等のライフライン等が遮断されている地域においては一部営業を中止しております。さらに、電力会社による計画停電の影響に伴い、一部の店舗において営業時間を短縮しております。 被害を受けた商品、店舗設備及び什器等 約30,000千円 の被害見込額 上記見込額は、現時点で当社が把握している被害状況から地震発生時の資産の簿価に基づいて算定した金額であり、金額が変動する可能性があります。 当該地震による一部の店舗の営業停止及び電力会社の計画停電による営業時間の短縮が当社の営業活動に影響等を与えることとなりますが、その影響については、計画停電の解消時期等が未定のため、把握することが困難であります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	913,432	314,923	52,197 (11,641)	1,176,158	505,319	115,422	670,838
構築物	45,251	2,373	4,567 (41)	43,057	18,733	4,103	24,323
車両運搬具	4,478	392	789	4,081	3,520	1,820	560
工具、器具及び備品	265,477	41,274	30,779 (2,749)	275,972	203,035	56,302	72,937
有形固定資産計	1,228,639	358,963	88,333 (14,431)	1,499,269	730,608	177,649	768,660
無形固定資産							
のれん	-	-	-	223,608	116,261	44,921	107,346
商標権	-	-	-	202	123	23	79
ソフトウェア	-	-	-	125,839	72,522	22,411	53,316
その他	-	-	-	5,831	-	-	5,831
無形固定資産計	-	-	-	355,481	188,907	67,356	166,573
長期前払費用	91,538	21,306	13,842	99,002	54,645	25,922	44,356
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち、店舗等の開設、移転並びに改修に伴い増加したものは、以下のとおりであります。また、当期増加額には、資産除去債務の適用開始による増加額143,571千円が含まれております。

建物	175,236千円
構築物	1,605千円
工具、器具及び備品	34,561千円
合計	211,405千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	325,000	325,000	1.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	650,000	325,000	1.62	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	975,000	650,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	325,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,055	5,769	5	-	7,819
賞与引当金	137,891	144,000	137,891	-	144,000
短期解約違約金損失引当金	13,112	14,983	13,112	-	14,983

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25,947
預金	
普通預金	6,207,757
別段預金	2,221
外貨普通預金	1
外貨定期預金	750,751
小計	6,960,732
合計	6,986,679

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	7,514,605
日信商事株式会社	216,643
株式会社エイアンドシー	193,319
テレック株式会社	192,272
株式会社デジマックス	143,073
その他	830,172
合計	9,090,086

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
6,275,714	80,050,063	77,235,691	9,090,086	89.5	35.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
情報通信機器	2,788,064
情報通信機器付属品等	233,905
合計	3,021,970

4) 貯蔵品

品目	金額(千円)
販促物貯蔵品	75,682
収入印紙等	1,246
合計	76,929

5) 敷金

品目	金額(千円)
店舗敷金	1,191,039
本社敷金	55,788
事務所敷金	10,270
その他	2,600
合計	1,259,698

負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	6,546,572
日信商事株式会社	257,343
テレック株式会社	228,240
株式会社エイアンドシー	138,749
ソフトバンク B B 株式会社	130,996
その他	768,249
合計	8,070,153

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	16,434,785	16,007,746	15,359,834	22,770,438
税引前四半期純利益 金額(千円)	661,206	490,069	524,141	987,225
四半期純利益金額 (千円)	371,875	273,550	292,356	551,967
1株当たり四半期純 利益金額(円)	5,545.41	4,079.19	4,380.50	8,355.55

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/9441/9441.html
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載されている1株以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード(2,000円相当)を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年4月28日関東財務局長に提出

第19期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年7月29日関東財務局長に提出

第19期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年8月11日 至 平成23年8月31日）平成23年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日）平成23年10月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月29日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベルパークが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月28日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベルパークが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。